

就職氷河期世代支援に関する 施策の実施状況

令和3年9月

内閣府の取組①

※【 】は、原則令和3年度予算額（以下、同じ）

※■は目標に対する実績（以下、同じ）

施策・事業名等	施策・事業の概要	これまでの取組状況	今後の取組
○子ども・若者総合相談センターの機能向上に向けた取組			
子ども・若者総合相談センター強化推進事業	1. 地方公共団体が実施する「ポスト青年期を過ぎようとしている者への対応に関する講習」の開催を支援する。 2. 子ども・若者総合相談センターの職員等を対象とした会合（内閣府主催）において、ポスト青年期を過ぎようとしている者への対応に関する情報も含め、同センターの機能向上に必要なノウハウを共有する。 【0.3億円の内数】	■地方公共団体における講習：計8回開催 ■内閣府主催の会合：計1回開催 （参考）令和2年度目標： 開催回数：講習7回、会合1回	令和3年度も、地方公共団体における講習を計7回、内閣府主催の会合を1回、開催することを目標とし、困難を有したままポスト青年期を過ぎようとしている者が、本人の状態に応じた必要な支援を引き続き受けられるような取組を推進する。
○交付金による取組			
「地域女性活躍推進交付金」による支援	学び直しやキャリア形成の支援、企業の取組の促進など、女性活躍の取組や、様々な課題・困難を抱える女性に寄り添いながら就労等につなげる支援等、関係団体と連携して地域の実情に応じて地方自治体が行う取組を支援する。 【1.5億円の内数、1.5億円の内数(令和2年度3次補正)及び13.5億円の内数(令和2年度予備費)】	・地域の実情に応じた女性活躍等の取組を支援するため、令和2年度事業分として、131自治体に対し交付（2.4億円の内数）。 <具体的な取組事例> https://www.gender.go.jp/policy/chihou_renkei/kofukin/r01/jisshi_r01.html ・令和3年度事業分として、141自治体に対し交付決定（3.2億円の内数）。	令和2年度予備費を活用し、これまでの取組に加え、コロナ禍で困難や不安を抱える女性に対して、地方自治体が行う、NPOなどの知見を活用して、きめの細かい、寄り添った相談支援などの取組について、拡充して実施する。6月末までに82自治体に対し交付決定（5.4億円の内数）。予算範囲内で追加公募・交付決定を予定。

内閣府の取組②

施策・事業名等	施策・事業の概要	これまでの取組状況	今後の取組
地域就職氷河期世代支援 加速化交付金	就職氷河期世代の社会参加や就労に向け、関係者と連携しながら先進的・積極的に取り組む自治体等の支援を加速化するとともに、優良事例を横展開する。 【30億円(令和2年度3次補正)】	<ul style="list-style-type: none">・令和2年度事業分として、72自治体100事業に対し10.7億円を交付決定。約4,000人の方の就職が実現。・各自治体の令和2年度事業の成果報告等を踏まえて成果報告書を公表し、横展開を図っている。・令和3年度事業分として、7月までに98自治体134事業に対し16.5億円を交付決定。	<ul style="list-style-type: none">・令和3年7月1日より、令和3年度追加交付申請の公募を開始。・引き続き各自治体の成果報告等を踏まえて好事例集を作成し、横展開を図る。・市区町村における交付金活用促進に向け、都道府県プラットフォーム等を通じて、積極的に広報活動を行う。

厚生労働省の取組①

施策・事業名等	施策・事業の概要	これまでの取組状況	今後の取組
<p>○相談、教育訓練から就職、定着まで切れ目のない支援</p>			
<p>ハローワークにおける専門窓口の設置、専門担当者のチーム制による就職相談、職業紹介、職場定着までの一貫した伴走型支援</p>	<p>全国の主要なハローワークに専門窓口を設置して、就職から職場定着まで一貫した支援を実施する。【16.6億円及び0.5億円(令和2年度3次補正)】</p>	<p>・令和3年4月1日時点の就職氷河期世代専門窓口数:全国92箇所 ・令和2年4月～令和3年6月末時点の ①就職氷河期世代の限定求人:新規求人数12,038人 ②就職氷河期世代の歓迎求人:新規求人数77,006人 ■令和2年4月～令和3年6月末時点(速報値)の、ハローワークの職業紹介で正社員に結びついた就職氷河期世代の不安定就労者・無業者の件数:120,370件 令和2年度実績:91,982件 (参考) 令和2年度目標:82,452件</p>	<p>ウェブ会議システムの試行的導入の推進や支援を行う職員等が円滑にオンラインによる相談対応に習熟できるよう取り組み、引き続き伴走型支援を実施する。また、令和4年度概算要求において、事業所が多く立地する地域のハローワークにおける求人開拓等の取組の集中的な実施のための予算を盛り込んでいる。</p>
<p>就職氷河期世代の方向けの「短期資格等習得コース」</p>	<p>就職氷河期世代の方向けに創設した「短期資格等習得コース」において、業界団体等に委託し、訓練と職場体験等を組み合わせ、正社員就職を支援する出口一体型の訓練を行う。【27.5億円】</p>	<p>全国11の業界団体等において、短期間での資格取得・正社員就職の支援を実施。(初年度(令和2年度)は、訓練カリキュラムの策定や訓練施設の確保等が必要であり、10月から訓練を開始。) ■令和2年度の訓練開始者数:1,101人 ・令和3年3月末までの訓練修了者の就職率:29.9%(238人/796人) (参考) 令和2年度目標:訓練開始者数2,000人</p>	<p>・今年度は、4月から訓練生募集を開始しており、訓練開始者数4,000名の目標を達成すべく推進していく。 ・あわせて、引き続き業界団体HP等での周知やハローワークにパンフレットを置くなど、積極的な広報周知を行う。</p>

厚生労働省の取組②

施策・事業名等	施策・事業の概要	これまでの取組状況	今後の取組
<p>「出口一体型」のプログラムや民間ノウハウを活用した教育訓練・職場実習の職業訓練受講給付金の給付対象化</p>	<p>就職氷河期世代の方向けの「短期資格等習得コース」及び民間事業者のノウハウを活かした不安定就労者の就職支援における訓練等を職業訓練受講給付金の給付対象とする。【102.7億円の内数】</p>	<p>・令和2年4月～令和3年6月末時点の就職氷河期世代の職業訓練受講給付金の初回受給者数：173人 令和2年度実績：150人 ※給付金の支給決定を初めて受けた人数</p> <p>・職業訓練受講給付金の収入要件と出席要件を緩和する特例措置の導入(収入要件を「月8万円以下」からシフト制で働く方等は「月12万円以下」に引き上げ、出席要件について、働きながら訓練を受ける場合、勤務日を「やむを得ない欠席」とする。令和3年9月末までの特例措置の期限を、令和4年3月末までに延長予定。</p>	<p>両事業については、ハローワークを経由せず、直接受託者に応募可能としている状況を鑑み、受託者を通じて制度リーフレットを手交し、受給要件を満たす者をハローワークに誘導するよう努める。</p> <p>また、就職氷河期世代の方々が訓練等を安心して受講できるよう、引き続き、労働局・ハローワークにおいても、関係機関等と連携して制度の周知を着実にを行う。</p>
<p>求職者支援訓練</p>	<p>主に雇用保険を受給できない求職者に対して、訓練を受講する機会の提供等を行うことにより早期の安定就職を支援する。【114.9億円の内数】</p>	<p>令和2年3月に訓練期間の下限3ヶ月を2ヶ月に緩和等を実施(なお、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、訓練期間や訓練時間の更なる柔軟化を実施)。</p> <p>■令和2年11月末までに終了したコース(訓練修了3ヶ月後時点)の雇用保険適用就職率：(基礎コース：51.3%(1,472人/2,869人)、実践コース：59.0%(5,107人/8,650人))</p> <p>(参考)令和2年度目標： (基礎コース：58%、実践コース：63%)</p>	<p>引き続き、短期間・短時間の就職に役立つ訓練コースの設定を促進する。</p>

厚生労働省の取組③

施策・事業名等	施策・事業の概要	これまでの取組状況	今後の取組
トライアル雇用助成金	職業経験の不足などから、安定した職業に就くことが困難な求職者について、常用雇用への移行を目的に一定期間(原則3か月) 試行雇用する事業主に対して助成を行う。【13.1億円の内数】	就職氷河期世代の試行雇用終了者数 令和2年4月～令和3年6月時点:1,379人、うち常用雇用移行者数974人(速報値) 令和2年度:1,128人、うち常用雇用移行者数799人 ■令和2年4月～令和3年6月時点(速報値)の就職氷河期世代の常用雇用移行率:70.6% 令和2年度実績:70.8% (参考) 令和2年度目標:74.7%	求人受理や求人開拓等様々な機会を捉え、積極的に企業等に対する周知広報に取り組む。
特定求職者雇用開発助成金(就職氷河期世代安定雇用実現コース)	正社員経験が無い又は少なく、キャリア形成の機会がなかったこと等から正社員としての就職が困難な者(失業中ではない非正規雇用労働者も対象)を雇い入れた事業主に対して助成を行う。【14.3億円】	令和2年4月～令和3年6月時点(速報値)の就職氷河期世代の雇入登録者数:5,594人 令和2年度実績:3,547人 ■令和2年度の本助成金支給対象者の事業主都合離職割合(0%)<助成金の支給対象でない雇用保険被保険者の事業主都合離職割合(0.8%) (参考) 令和2年度目標:本助成金支給対象者の事業主都合離職割合が、助成金の支給対象でない雇用保険被保険者の事業主都合離職割合以下	求人受理や求人開拓等様々な機会を捉え、積極的に企業等に対する周知広報に取り組む。

厚生労働省の取組④

施策・事業名等	施策・事業の概要	これまでの取組状況	今後の取組
<p>人材開発支援助成金(特別育成訓練コース)</p>	<p>正規雇用労働者に転換等をする目的で、有期契約労働者等に対して訓練を実施した事業主に対して訓練経費や賃金の一部等を助成する。【107.1億円の内数】</p>	<p>令和2年2月に人材開発支援助成金の訓練期間の下限について要件緩和を実施(有期実習型訓練の訓練期間要件を「3か月以上6か月以下」を「2か月以上6か月以下」に改正済み)。</p> <p>■令和2年度実績:</p> <p>①有期実習型訓練終了後に正規雇用労働者等(正規雇用労働者及び多様な正社員)となった者の割合75.8%</p> <p>②本コースにより、有期契約労働者等の正規雇用労働者等への転換または処遇の改善が図られたとする事業主の割合97%</p> <p>(参考)令和2年度目標:①77%以上 ②90%以上</p>	<p>Off-JT訓練のみを助成対象とする一般職業訓練について、業種転換後に従事する予定の職務に関する訓練も助成対象に追加したところであり、引き続き、人材開発支援助成金(特別育成訓練コース)により、有期契約労働者等に訓練を実施した事業主に対して、訓練経費等の一部を助成する。</p>
<p>キャリアアップ助成金(正社員化コース)</p>	<p>有期雇用労働者等を正規雇用労働者等に転換又は直接雇用した事業主に対して助成する。【658億円の内数】</p>	<p>令和2年度の正規雇用労働者等へ転換した労働者数:[就職氷河期世代]34,807人</p> <p>■令和2年度の正規雇用労働者等へ転換した労働者数:[全年齢]100,203人</p> <p>(参考)令和2年度目標:[全年齢]112,000人</p>	<p>新型コロナウイルス感染症の影響による離職者について、紹介予定派遣を通じた正社員化に取り組む派遣先事業主への助成対象を拡充したところであり、引き続き経済団体や事業所への個別訪問や労働局主催の企業向けセミナー等様々な機会を捉え、積極的に周知広報に取り組む。</p>
<p>民間事業者のノウハウを活かした不安定就労者の就職支援</p>	<p>特に不安定な就労状態にある方の多い地域において、成果連動型の民間委託による就職支援を行う。【28.9億円】</p>	<p>令和2年4月～令和3年5月時点(速報値)の受講開始者数:1,441人</p> <p>(参考)令和2年度目標:支援対象者の期間の定めのない雇用での就職率60%以上</p>	<p>就職支援の期間を3か月から6か月に長くする業内容の見直しを実施し、引き続き安定就労に向けた支援を実施していく。</p>

厚生労働省の取組⑤

施策・事業名等

施策・事業の概要

これまでの取組状況

今後の取組

〇個々人の状況に合わせた、より丁寧な寄り添い支援

アウトリーチ等の充実による自立相談支援の機能強化

自立相談支援機関の窓口にアウトリーチ支援員を配置し、ひきこもり地域支援センターやサポステ等とプラットフォームを形成するとともに、同行相談や、信頼関係の構築といった本人に対するアウトリーチ支援等を実施する。【31.7億円】

令和2年度のアウトリーチ支援員配置自治体数:83自治体

(参考)令和2年度目標:ひきこもり状態にある者など生活困窮者に対する早期の支援実施や自立支援・就労支援の強化を図る。

福祉事務所設置自治体へのアウトリーチ支援員の配置を促進し、自立支援等の強化を進める。

ひきこもり支援に関する地域社会に向けた普及啓発と情報発信の実施

地域社会に対してひきこもり支援に関する普及啓発を行い、ひきこもりへの理解促進を図るとともに、支援に関する情報発信を行い、ひきこもり当事者や家族が孤立せず、相談しやすい環境づくりを促進する。【1.5億円】

ひきこもり当事者や家族向けに、支援機関を通じて社会とのつながりを回復した事例集を作成。

- ・ひきこもりに関する全国シンポジウムを開催する。
- ・支援に関する情報を提供するポータルサイトを構築する。

若者等職業的自立支援推進事業(サポステ)

学校など関係機関との連携による、若年無業者等に対する切れ目のない就労支援の推進に加え、就職氷河期世代の無業者の支援のため対象年齢を拡大し、40歳代の無業者に対する相談体制の整備、把握・働きかけのための福祉機関等へのアウトリーチ展開、全国一元的な案内・相談を実施する。また、就職氷河期世代の方々の着実な就職等の実現を強力に支援するため、対象者の個別ニーズに対応した支援メニューを複数年度に跨がって一体的に提供するとともに、オンラインによる相談支援を促進する。【51.7億円】

- ・令和2年度から全国177カ所の地域若者サポートステーション(サポステ)において、支援対象者を49歳までに拡大し、就職氷河期世代の無業者向け相談体制を整備。
- ・新型コロナウイルス感染症の状況も踏まえつつ、福祉機関等へのアウトリーチを行うなど、40歳代の無業者に対するサポステ利用の働きかけを実施。
- ・サポステにおけるオンライン支援を推進するとともに、オンライン活用のためのガイドラインを作成。

(参考)令和2年度目標:本人の希望に応じて、就職活動へ踏み出すための支援を行い、就労等の職業的自立につなげる。

- ・令和3年度から、全てのサポステにおいて、複数年(2カ年)契約を締結し、就職氷河期世代の方々に対する就職支援を着実に実施する。
- ・サポステ事業全体におけるオンライン支援の水準を向上させるため、サポステに対するガイドラインを踏まえた研修を実施する。

厚生労働省の取組⑥

施策・事業名等	施策・事業の概要	これまでの取組状況	今後の取組
ひきこもり地域支援センターと自立相談支援機関の連携強化	より専門性の高い相談支援体制を構築するため、多職種から構成されるチームをひきこもり地域支援センターに設置して、自立相談支援機関に対する専門的なアドバイスや自立相談支援機関と連携した当事者への直接支援を行う。【11.5億円】	<ul style="list-style-type: none"> ・ひきこもり地域支援センター設置運営事業の国庫補助基準額に多職種チームを設置する場合の加算を創設。 ・令和2年度の多職種チーム設置自治体数:17自治体 (参考)令和2年度目標:ひきこもり状態にある方の社会参加を促進する。	先行実施例を周知し、ひきこもり地域支援センターへの多職種チームの設置を促進する。
当事者個々に適したひきこもり支援の充実	市区町村のひきこもりサポート事業において、当事者個々の状況に適した居場所づくり等の取組を促進し、当事者やその家族への支援を充実する。【11.5億円(再掲)】	<ul style="list-style-type: none"> ・市区町村におけるひきこもりサポート事業の国庫補助基準額を引き上げ。 ・令和2年度のひきこもりサポート事業実施自治体数:123市区町村 (参考)令和2年度目標:ひきこもり状態にある方の社会参加を促進する。	先行実施例を周知し、市区町村における居場所づくり等の取組を促進する。
ひきこもり当事者(ピアサポーター)等によるSNS・電話等による支援の充実	SNSや電話等によるオンラインでの居場所の実施やカウンセリング相談などリモートでのひきこもり当事者(ピアサポーター)等による支援を充実する。【140.0億円の内数(令和2年度3次補正)】	令和2年度第3次補正予算において、事業に必要な予算を確保するとともに自治体へ事業の内容を周知。	先行実施例を周知し、自治体に対して事業の実施を促す。
ひきこもり支援に携わる人材の養成研修	生活困窮者自立支援制度人材養成研修においてテーマ別研修を設定し、ひきこもり状態にある者やその家族への支援手法に係る研修等を実施する。【1.2億円】	令和2年度は、ひきこもり支援に携わる人材等の養成研修の推進として、オンデマンド配信による講義を開催し、462名が受講。 (参考)令和2年度目標:生活困窮者自立支援制度の従事者の資質向上を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・自立相談支援機関の支援員向けに支援手法に関する研修等を実施予定。 ・全国で同一水準の研修機会を確保するため、e-learning教材や映像教材を作成する。

厚生労働省の取組⑦

施策・事業名等	施策・事業の概要	これまでの取組状況	今後の取組
<p>8050等の複合的な課題を抱える世帯への包括的な支援の推進、居場所を含む多様な地域活動の促進(地域共生社会の実現に向けた取組)</p>	<p>市町村において、地域住民の複雑化・複合化した支援ニーズに対応する包括的な支援体制を構築するため、属性を問わない相談支援、多様な参加支援の推進、地域づくりに向けた支援を一体的に行う重層的支援体制整備事業などを実施する。【608.6億円の内数】</p>	<p>・市町村における地域住民の複雑化・複合化した支援ニーズに対応する包括的な支援体制の構築を推進。 ・令和2年度のモデル事業実施数：279自治体</p> <p>(参考)令和2年度目標：市町村における地域住民の複合化・複雑化した支援ニーズに対応する包括的な相談支援体制の構築を推進する。</p>	<p>市町村における地域住民の複雑化・複合化した支援ニーズに対応する包括的な支援体制の構築については、重層的支援体制整備事業等の実施によりさらに推進する。</p>
<p>地域における就労体験・就労訓練先の開拓・マッチング</p>	<p>・ひきこもり等就労に向けた一定の準備が必要な方等の状態像に合わせ、都道府県による広域での就労体験・就労訓練先の丁寧な開拓・マッチング等を推進する。【3.3億円】 ・自立相談支援機関や福祉事務所への相談増加が著しい指定都市、中核市において、社会福祉法人、社会貢献に尽力している企業及び人手不足が深刻で社会的必要性が高い運送業、宅配、食品スーパー等を中心に就労体験・就労訓練先等の開拓・マッチングを行う。【140.0億円の内数(令和2年度3次補正)】</p>	<p>令和2年度は、市町村の枠を超えた広域での企業情報の共有や就労体験先への同行支援等マッチングを13都府県で実施。</p> <p>(参考)令和2年度目標：ひきこもり状態にある者など生活困窮者に対する早期の支援実施や自立支援・就労支援の強化を図る。</p>	<p>都道府県による就労体験・就労訓練先の積極的な開拓・マッチング等を推進するとともに、指定都市、中核市において、人手不足が深刻で社会的必要性が高い運送業等を中心に就労体験・就労訓練先等の開拓・マッチングを実施予定。</p>

厚生労働省の取組⑧

施策・事業名等	施策・事業の概要	これまでの取組状況	今後の取組
就労準備支援事業等の広域的实施による実施体制の整備促進	市同士の連携や都道府県の関与による広域実施の取組例を参考としたモデル実施を通じて、就労準備支援事業等の実施体制の整備を促進する。 【5.8億円】	令和2年度は、就労準備支援事業等の任意事業の実施率を高めるため、市同士の連携や都道府県の関与による広域実施について実施自治体の取組例を参考として、モデル事業を2ヶ所で実施し、任意事業の実施を推進。 (参考)令和2年度目標：ひきこもり状態にある者など生活困窮者に対する早期の支援実施や自立支援・就労支援の強化を図る。	市同士の連携や都道府県の関与による広域実施について、実施自治体の取組例を参考として、昨年度の2ヶ所から拡大し、30ヶ所程度でモデル的に実施する。
農業分野等との連携強化モデル事業	農業分野等との連携強化モデル事業を実施し、農業体験等の受け入れ可能な事業者の情報を都道府県単位で集約し、自立相談支援機関への提供・利用希望者とのマッチングを行う。 【1.0億円】	・令和2年度は、農業分野等との連携を図り、県内のマッチング体制構築及び都道府県を越えたマッチングを推進し、モデル事業を2ヶ所で実施。 (参考)令和2年度目標：モデル事業を通じて、中長期的に現場実践における農福連携を推進し、生活困窮者支援における就労支援の拡充を図る。	農業分野等とのマッチング支援事業を、昨年度の2ヶ所から拡大し、全国5ヶ所程度でモデル的に実施予定。
技能修得期間における生活福祉資金貸付の推進	技能修得に向けた訓練期間中の生計を維持するための貸付を行う。 【2.2億円】	令和2年度は、技能修得期間における生活福祉資金貸付を47都道府県社会福祉協議会で実施。 (参考)令和2年度目標：就職氷河期世代等低所得者の国家資格等の取得による自立を推進する。	引き続き、訓練期間中の生計維持のための貸付を実施していく。

厚生労働省の取組⑨

施策・事業名等	施策・事業の概要	これまでの取組状況	今後の取組
---------	----------	-----------	-------

〇プラットフォームを核とした新たな連携の推進等

<p>就職氷河期世代活躍支援 都道府県プラットフォームを 活用した支援</p>	<p>都道府県プラットフォームの取組の一環として、各地域において、行政、経済団体等各界一体となって、就職氷河期世代の積極採用、正社員化等の気運醸成、支援策の周知等に取り組むほか、新たに雇入れ等に係る好事例の収集・発信を実施する。また、上記取組を円滑に実施するためのコーディネーターを都道府県プラットフォームの事務局となる都道府県労働局に配置する。【5.0億円】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・令和2年10月19日に都道府県プラットフォームを全ての都道府県で設置 ・令和2年12月24日に各プラットフォームの事業計画についても全都道府県で策定。 ・令和2年度にコーディネーターを全ての都道府県労働局に配置(全体で104人)。 	<p>各都道府県プラットフォームにおいて、新型コロナウイルス感染症の状況に留意しつつ、事業計画の進捗管理や気運醸成に努めるとともに、新たな雇入れ等に係る好事例の収集等を実施する。</p>
<p>都道府県による市町村プラットフォーム設置・運営の支援</p>	<p>都道府県が管内市区町村における「市町村プラットフォーム」の設置・運営に向けた支援を目的として出張相談や研修会等を実施し、市町村プラットフォームの設置・運営を促進する。【140.0億円の内数(令和2年度3次補正)】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・令和2年10月に自治体あてに通知を発出し、市町村プラットフォームの設置・運営を改めて要請。 ・令和2年度第3次補正予算において、事業に必要な予算を確保するとともに、都道府県へ事業内容を周知。 ・令和3年3月末時点の市町村プラットフォーム設置自治体数:589市区町村 	<ul style="list-style-type: none"> ・先行実施例を周知し、都道府県に対して事業の実施を促す。 ・都道府県の支援等により、全ての市区町村において原則令和3年度内の「市町村プラットフォーム」の設置・運営を目指す。
<p>就職氷河期世代等に対する積極的な広報の実施</p>	<p>就職氷河期世代に対する国の各種支援策について、SNS広告、動画広告、インターネット広告等のメディアを活用し、就職氷河期世代本人やその保護者等、それぞれの置かれている状況を踏まえ、様々なルートを通じた広報を実施する。【1.4億円】</p>	<p>厚生労働省のホームページに特設サイトを設けたほか、SNS広告、動画広告、インターネット広告等のメディアを活用した広報を実施。</p>	<p>引き続き、就職氷河期世代に対する国の各種支援策について、SNS広告、動画広告、インターネット広告等のメディアを活用し、就職氷河期世代本人やその保護者等に対し、それぞれの置かれている状況を踏まえ、様々なルートを通じた広報を実施する。</p>

総務省の取組①

施策・事業名等	施策・事業の概要	これまでの取組状況	今後の取組
ふるさとワーキングホリデー	都市部の人たちなどが一定期間地方に滞在し、働いて収入を得ながら、地域住民との交流や学びの場などを通じて地域での暮らしを体感する「ふるさとワーキングホリデー」を推進するため、説明会や総合広報を実施する。【0.3億円の内数】	説明会やSNS等による広報の実施により、令和2年度は30代が15人、40代が10人参加するなど、将来的な移住や地方での雇用機会を創出した。	説明会やSNS等による広報を推進していくほか、更なる展開を図るため、様々な業種の企業に参加を呼びかける企業向け説明会を開催する。
地域おこし協力隊	地域おこし協力隊の更なる拡充のため、全国サミットの開催等により広く制度の周知を行うとともに、隊員・自治体担当職員双方への研修等により、隊員の円滑な活動を支援する。【1.5億円の内数】	<ul style="list-style-type: none"> ・令和2年度の地域おこし協力隊の隊員数（令和2年度特交ベース）：5,464名 ・就職氷河期世代を対象を限定していない施策であるが、全体の隊員数に占める同世代の実績は以下のとおり。 <ul style="list-style-type: none"> ・35～39歳：833人（15.2%） ・40～44歳：694人（12.7%） ・45～49歳：422人（7.7%） 	今年度も隊員向けの各種研修を実施するとともに、任期終了後も見据えた支援を実施する。
ローカル10,000プロジェクト	産学金官の連携により、地域の資源と資金を活用して、雇用吸収力の大きい地域密着型事業の立ち上げを支援する。【7.0億円の内数】	令和2年度において、15自治体15事業に対して2.5億円交付決定し、地域の雇用創出を促進した。	更なる展開を図るため、引き続き、国の重要施策と連動した事業（生産性向上に資するデジタル技術の活用や脱炭素に資する地域再エネの活用）を重点支援する。

総務省の取組②

施策・事業名等	施策・事業の概要	これまでの取組状況	今後の取組
移住・交流情報ガーデン	<p>移住・交流情報ガーデンにおいて、地方への移住、地域おこし協力隊への参加等に関する相談に対応するとともに、地域と多様に関わる者への情報提供を行う。 【0.9億円の内数】</p>	<p>令和2年度移住・交流情報ガーデンの実績 ・来場者数:3,192人 ■あっせん件数:914件 ・イベント回数:35回</p> <p>(参考)令和6年度目標: 地方公共団体へのあっせん件数:年間11,000件 ※就職氷河期世代に限った目標ではない</p>	<p>利用者のニーズに応じて、地方公共団体の窓口につながるほか、関係省庁と連携し、しごと情報や就農支援状況を提供するなど、総合的な移住・交流の場として、情報提供を実施。</p>
テレワーク普及展開推進事業	<p>ICTを利用し、時間や場所を有効に活用できるテレワークは、働き方改革の観点に加え、新型コロナウイルス感染症対策としても有効な手段であることから、テレワークの更なる推進及び全国的な定着に向け、普及啓発及び導入支援を実施。【2.6億円の内数】</p>	<p>・テレワークの全国的な普及を促進するため、専門家による相談対応や地域や中小企業等での導入促進に向けた「テレワーク・サポートネットワーク」による各地域でのセミナー・相談会を実施するほか、「テレワーク・デイズ」による普及啓発、先進的なテレワーク事例の表彰等により周知広報を図った。</p> <p>■テレワーク導入企業率47.5%(総務省「令和2年通信利用動向調査」(令和3年6月18日)公表) ※調査時点:令和2年8月末</p> <p>・テレワークサポートネットワークセミナー等実績(R2年度) セミナー299回、相談会135回のべ4,687名が参加</p> <p>・テレワークマネージャー相談事業実績(R2年度) 相談件数:664件</p> <p>(参考)令和2年度目標: 令和2年(2020年)には、テレワーク導入企業を平成24年度(11.5%)比で3倍</p>	<p>テレワークの全国的な導入・定着を促進するため、良質なテレワークの普及に向けて専門家による相談対応や地域や中小企業等での導入促進に向けた「テレワーク・サポートネットワーク」による各地域でのセミナー・相談会を実施するほか、「テレワーク・月間」による普及啓発、先進的なテレワーク事例の表彰等により周知広報を図る。</p>

文部科学省の取組①

施策・事業名等	施策・事業の概要	これまでの取組状況	今後の取組
<p>○キャリアアップ・就職に向けたリカレント教育</p>			
<p>就職氷河期世代を対象とした教職に関するリカレント教育プログラム事業</p>	<p>教員免許を取得したものの、一度も教師としての勤務経験が無い社会人等のうち就職氷河期世代を対象にした、教職への転職、学校教育への参画に必要な知識・技能等を身に付けることができる講習を実施する。 【0.7億円の内数】</p>	<p>全国8大学においてプログラムを開発・実施。 ■開発講座数:72講座 ■令和3年度の教員採用に向け、289人がプログラムを受講。</p> <p>(参考)令和2年度目標： ・開設講座数(10講座程度) ・当該講座の受講者数</p>	<p>令和3年度においても、引き続き大学におけるプログラムの開発・実施を支援する。また、令和3年度の教員採用試験の結果も踏まえ大学におけるプログラムの改善を図る。 (参考)令和3年度目標 ・開設講座数(10講座程度) ・当該講座の受講者数(令和3年度500名程度)</p>
<p>就職・転職支援のための大学リカレント教育推進事業</p>	<p>非正規雇用労働者・失業者等への支援として、大学等において即効性があり質の高い教育プログラムを提供することを通じて円滑な就職・転職を促進する。【12.8億円の内数(令和2年度3次補正)】</p>	<p>22都道府県40大学63プログラムを採択し順次プログラムを開始(プログラム期間は2～6か月程度)。</p>	<p>「マナパス」において特設ページを設け本事業についての周知を行うとともに、各プログラムの受講状況、就職・転職といった実績についても把握を行う。</p>
<p>放送大学の充実</p>	<p>オンライン配信による授業科目・公開講座コンテンツ(数理・データサイエンス・AI)や、関係機関等と連携した短期リカレント講座コンテンツを制作・提供する。【73.9億円の内数】</p>	<p>数理・データサイエンス教育強化拠点コンソーシアムと連携し、オンライン配信による数理・データサイエンス・AI人材育成に関するリテラシーレベルの公開講座を開講するとともに、応用基礎レベルの講座を制作しているところ。 ■作成した放送授業の科目数:40科目(5講座) ■当該講座の受講者数:541人</p> <p>(参考)令和2年度目標： ・放送授業の科目数(6科目程度) ・当該講座の受講者数</p>	<p>数理・データサイエンス・AI人材育成に関するリテラシーレベル・応用基礎レベルの講座を令和4年度より開講するとともに、エキスパートレベル等の講座を制作予定。</p>

文部科学省の取組②

施策・事業名等	施策・事業の概要	これまでの取組状況	今後の取組
社会人の学びの情報アクセス改善に向けた実践研究	大学等におけるリカレント講座の情報や支援情報等を総合的に発信するポータルサイトについての更なる整備の推進する。【0.2億円の内数】	<p>■ポータルサイトに掲載している社会人プログラムの講座数:5,248件(令和2年度末時点) 就職氷河期世代のアクセス数:18,002件(令和2年度)</p> <p>(参考)令和2年度目標: ポータルサイトに掲載している大学・専修学校における社会人プログラムの講座数(3,000件)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・氷河期世代を主な対象とした講座情報について検索を可能とすることや、氷河期世代に特化した学びの特集ページを公開することを通じて、氷河期世代の学びの後押しをする。また、就職・転職支援のための大学リカレント教育推進事業のプログラムについても特設ページを設け周知を行う。
大学等におけるリカレント講座の持続可能な運営モデルの構築	大学等におけるリカレント講座の持続可能な運営モデルの構築及び全国展開する。【0.2億円の内数】	大学等におけるリカレント講座の持続可能な運営モデルの構築に向けて大学・企業等に調査を行い取りまとめた。	<ul style="list-style-type: none"> ・大学・企業等に対する調査で得た情報をマナパス上で効果的に発信する(就職氷河期世代向けの講座を提供している大学の情報等)。 ・運営モデルの構築に向けて令和3年度は3大学程度で実証研究を実施。
専修学校リカレント教育総合推進プロジェクト	専修学校と行政、企業が連携し、就職氷河期世代の非正規雇用者等のキャリアアップを目的とした学び直し合同講座を開発・実証する。【2.7億円の内数】	専修学校における就職氷河期世代の非正規雇用者等のキャリアアップを目的とした学び直し合同講座のモデルプログラムの開発に向け、7箇所へ委託。	引き続き、モデルプログラムの開発に向け委託先において実証研究を実施し、その取組等について普及・展開を図る。

文部科学省の取組③

施策・事業名等	施策・事業の概要	これまでの取組状況	今後の取組
女性の多様なチャレンジに寄り添う学びと社会参画支援事業	関係機関との連携により、キャリアアップ・キャリアチェンジに向けた学び直しやキャリア形成等を支援し、女性の社会参画を促進する。【0.2億円の内数】	令和2年度においては、女性の多様なチャレンジを総合的に支援するモデルプログラムを構築した。 ■構築したモデルプログラム: 4箇所 ■モデルプログラム受講者のうち、就職氷河期世代の受講者は 22名 令和3年度については、3月中旬に公募終了。審査の結果、4箇所採択・契約。5月より事業を開始。 (参考)令和2年度目標： ・女性の多様なチャレンジを総合的に支援するモデルプログラムを3箇所構築する ・モデルプログラムの受講者数	引き続き、女性の多様なチャレンジを総合的に支援するモデルプログラムを構築する。
持続的な産学共同人材育成システム構築事業	大学等において、企業等を超えたオープンイノベーションを促進するため、リカレント教育や実践的な教育を担う実務家教員の育成に関する産学共同教育の場やプログラムを提供するとともに、持続的に社会の要請に応えられる産学共同人材育成システムを構築する。【2.5億円の内数】	令和2年度は、質の高い実務家教員を育成するための研修プログラムを実施。 ■プログラムの修了者数: 150名 (参考)令和2年度目標： プログラム修了者数(令和2年度112名)	引き続き、質の高い実務家教員育成のための研修プログラムを実施するとともに、全国の大学等へ展開していく予定で、持続的に社会の要請に応えられる産学共同人材育成システムの構築を図る等、事業を推進する。

文部科学省の取組④

施策・事業名等	施策・事業の概要	これまでの取組状況	今後の取組
<p>成長分野を支える情報技術人材の育成拠点の形成 (enPiT-Pro)</p>	<p>社会人を主な対象とした情報技術分野を中心とする体系的で高度な実践教育プログラムを、産業界とのネットワークを活用しながら複数大学と協働し、開発・実施。【1.1億円の内数】</p>	<p>令和2年度は、情報技術人材の学び直しに係る教育プログラムを実施。 ■受講者数:198名 うち、社会人修了者数:190名</p> <p>(参考)令和3年度までの目標: 実践教育を受講し、修了した受講者数(令和3年度653名)</p>	<p>引き続き、人材育成のための教育プログラムを実施・展開していく予定で、令和3年度は、社会人を主な対象とした情報技術分野を中心とする体系的で高度な実践教育プログラムを開講し、産業界とのネットワークを活用しながら複数大学と協働する等事業を推進する。</p>
<p>超スマート社会の実現に向けたデータサイエンティスト育成事業</p>	<p>産官学による実践的な教育ネットワークを構築し、様々な分野へデータサイエンスの応用展開を図り、データから価値を創出し、ビジネス課題に答えを出す人材を育成。【1.8億円の内数】</p>	<p>令和2年度は、データサイエンティスト育成に係る教育プログラムを実施。 ■社会人受講者数:1,434名 うち、社会人修了者数は617名</p> <p>(参考)令和2年度目標: 開発した教育プログラムの社会人受講者数(令和2年度866名)</p>	<p>引き続き、人材育成のための教育プログラムを実施・展開していく予定で、令和3年度は、産官学による実践的な教育ネットワークを構築し、様々な分野へデータサイエンスの応用展開を図り、データから価値を創出し、ビジネス課題に答えを出す人材育成をする等事業を推進する。</p>

農林水産省の取組

施策・事業名等	施策・事業の概要	これまでの取組状況	今後の取組
<p>農業・林業・漁業への新規就業者の確保・育成</p> <p>【農業】</p> <ul style="list-style-type: none"> 新規就農者確保加速化対策【14.4億円(令和2年度3次補正)】 農業人材力強化総合支援事業【205.0億円の内数】 農山漁村振興交付金【98.1億円の内数】 <p>【林業】</p> <ul style="list-style-type: none"> 森林・林業新規就業支援対策【46.2億円の内数及び2.4億円の内数(令和2年度3次補正)】 <p>【漁業】</p> <ul style="list-style-type: none"> 経営体育成総合支援事業 漁業担い手確保緊急支援事業 <p>【6.8億円の内数及び1.0億円の内数(令和2年度3次補正)】</p>	<p>就職氷河期世代を含む幅広い世代の新規就業を促進するため、農林水産分野において、</p> <ul style="list-style-type: none"> 農業法人や社会福祉法人が行う生産技術、加工技術を習得するための研修 就職氷河期世代を含む潜在的就農希望者を地域単位で受け入れ、研修コーディネーターを配置し、農村における2週間程度の農作業研修及び地域コミュニティ体験研修 新規就農相談会や就農希望者の就農準備段階等への支援、農業法人等における実践研修 林業への就業ガイダンスの開催、トライアル雇用の実施、新規就業者を育成するための研修 漁業への就業相談会の開催、通信教育を通じたリカレント教育の受講支援、漁業現場での長期研修 <p>等の支援を実施。</p>	<p>令和2年度は、都市部での新規就農相談会、就業ガイダンス(農林水産分野併せて19回開催)や就業に向けた研修の実施など、就職氷河期世代を含む幅広い世代の新規就業を支援。</p> <p>＜施策・事業の実績＞</p> <p>農業：①支援を受けた34歳～49歳の新規就農者数(令和元年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> 農業次世代人材投資事業 1,479人 農の雇用事業 606人 <p>②農福連携に取り組む主体数 4,117主体(令和元年度末時点)</p> <p>林業：就職氷河期世代を含む同世代(34～49歳)のトライアル雇用者数58人、新規就業者に対する研修受講者数621人、給付金受給者数23人、インターンシップ参加者数6人(令和2年度)</p> <p>漁業：支援を受けた34歳～49歳の新規就業者数(令和2年度)</p> <p>就業準備資金受給者数4名、長期研修実施者数98名</p> <p>(参考)令和2年度(一部令和6年度まで)目標：</p> <p>農業：就職氷河期世代やシニア世代を含む幅広い世代の新規就農者の確保・育成</p> <p>農福連携に取り組む主体を令和6年度までに新たに3,000創出(農福連携等推進ビジョンにおける目標)</p> <p>林業：新規就業者の確保(1,200人)の達成に向けて就職氷河期世代に対しても支援</p> <p>漁業：新規就業者の確保(2,000人)の達成に向けて就職氷河期世代に対しても支援</p>	<p>令和3年度は、新たに就職氷河期世代を対象として、就農希望者の就農準備や農業法人等における実践研修への支援について、本格的に実施することとしており、引き続き、就業に向けた相談会や研修等の実施など、就職氷河期世代を含む幅広い世代の新規就業を支援するため、必要な支援を実施予定。</p>

経済産業省の取組①

施策・事業名等	施策・事業の概要	これまでの取組状況	今後の予定
<p>中小企業・小規模事業者人材対策事業</p>	<p>中小企業が、そのニーズに応じ、多様な人材を確保できるよう、セミナーやマッチングの促進等を行う。【10.5億円の内数】</p>	<p>各地域の経済産業局において、中小企業の多様な人材確保のためのマッチング支援に取り組んでいる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ■事業参加企業の満足度89%を達成した。 ■事業に参加した企業のうち、自社のニーズに合った求人を行い、その結果人材の獲得に至った企業の割合は、令和2年度において29%を達成した。 <p>(参考)令和2年度目標： <ul style="list-style-type: none"> ・事業参加企業の満足度（意識変化等）70%以上を目指す。 ・事業に参加した企業のうち、自社のニーズに合った求人を行い、その結果人材の獲得に至った企業の割合20% </p>	<p>中小企業が、そのニーズに応じ、必要な人材を確保できるよう、引き続き、関係機関とも連携して中小企業と多様な人材とのマッチング支援に取り組んでいく。</p>
<p>サイバー・フィジカル・セキュリティ対策促進事業費</p>	<p>就職氷河期世代を含む専門人材が、ドローンやロボット掃除機などのIoT機器等の信頼性を検証する「ハイレベル検証サービス」事業に従事し、キャリアアップにつなげる。【3.9億円の内数】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・検証事業者によるIoT機器等のハイレベルな検証を通じ、信頼できる事業者を確認する仕組みや機器ごとの効果的な検証手法等の考え方を手引き化している。 ・ビル、電力、スマートホーム、自動車、防衛、宇宙の産業分野ごとに、ステークホルダーと連携してサイバーセキュリティ対策を検討するサブワーキンググループを設置し、ガイドライン等の策定に向けた検討を実施している。 <p>(参考)令和3年度までの目標： 令和3年度末までに、4分野以上で産業分野別のサイバー・フィジカル・セキュリティ対策に関するガイドラインの策定を推進し、セキュリティ対策の確認の仕組みを構築する。</p>	<p>手引きの充実に向け、検証事業者によるハイレベルな検証を継続するとともに、検証ビジネスの活性化に向けた検討を実施する。</p>

経済産業省の取組②

施策・事業名等	施策・事業の概要	これまでの取組状況	今後の取組
学びと社会の連携促進事業 ※本事業のうち、就職氷河期世代支援にも関連する事業は令和2年度限りで終了。	課題を抱える地方の現場等を舞台とする社会課題を題材にし、社会人等を対象とする実践的能力開発プログラムの開発実証(課題設定・データ解析・効果測定等)を行う。	左記プログラム開発実証を含め、就学前から初中等教育、リカレントまで様々な年代を対象とした民間教育サービス等導入のモデルプランや事例を令和2年度までに約100件構築した。	—
ITパスポート試験	職業人として誰もが共通に備えておくべきITに関する基礎的知識を測るための支援を図る。	2019年度から出題範囲に、第四次産業革命に対応した新たな技術等を追加するとともに、すべての分野で、新しい技術・手法の出題を強化するなど、時代に応じた試験の構築を図っている。	新たな技術等に対応すべく出題範囲を不断に見直しながら、引き続き、ITに関する基礎的知識を測るための試験を実施する。
第四次産業革命スキル習得講座認定制度	IT・データを中心とした将来の成長が強く見込まれ、雇用創出に貢献する分野において、専門的・実践的な教育訓練講座を経済産業大臣が認定し、社会人のキャリア形成を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・令和3年7月末時点の認定講座は106講座。 ・法人や団体等に対し、本認定制度に対する周知を行っている。 	講義時間への配慮やeラーニング等での受講整備等、引き続き社会人が受けやすい工夫がなされた講座の拡充を図る。

経済産業省の取組③

施策・事業名等	施策・事業の概要	これまでの取組状況	今後の取組
地域未来デジタル・人材投資促進事業 【令和3年度からの新規事業】	地方の中堅企業等による若者人材の求人手法を高度化すべく、自社分析、採用・育成戦略から、多様な求人ツールの活用、リモートセミナー・面接等まで、一気通貫で総合支援を行う。創出される先進事例は、広報コンテンツを通じて周知啓発し、横展開を図る。【11.7億円の内数】	1次公募(令和3年6月2日～6月25日)終了。 採択決定後、順次事業開始予定。 2次公募(令和3年7月1日～8月10日)実施。 (※令和3年7月末時点)	<ul style="list-style-type: none"> ・今後、地方の中堅企業等による都市部の若者人材の採用に係る実証事業を実施していく。 ・先進事例に係る事例分析集を作成し横展開を図っていく。
人材確保等への投資促進を図る税制措置 【令和3年度からの新規事業】	ウィズコロナ・ポストコロナを見据えた企業の経営改革の実現のため、新卒・中途採用による人材の確保や人材育成への投資の促進を図る。 ※具体的には、新規雇用者(新卒・中途)の給与等支給額が前年度より2%以上増えた企業に対し、新規雇用者の給与等支給額の15%を法人税等から税額控除。加えて、教育訓練費が前年度より20%以上増えた企業に対しては、控除率を5%上乘せし、新規雇用者の給与等支給額の20%を法人税等から税額控除。	令和3年度税制改正において新たに措置。 事業者への周知・広報や、適切な運用に向けたガイドブック等の整備を行っている。	引き続き、事業者への周知・広報等を進め、本税制の活用を促していく。

国土交通省の取組①

施策・事業名等	施策・事業の概要	これまでの取組状況	今後の取組
<p>○国土交通関係業種における人材の確保・育成</p>			
<p>地域における観光産業の実務人材の確保・育成</p>	<p>全国5か所程度において、地域一体で女性・シニアおよび就職氷河期世代を対象に含む人材確保・定着の取組を実施する。【1.2億円の内数】</p>	<p>令和2年度は、全国5地域における人材確保・定着に向けた取組に対し、費用面・ノウハウ面から支援。また、取組内容を横展開するためのセミナーには、計80名以上の就職氷河期世代が参加。東北の温泉地では宿泊施設で6名の就職氷河期世代を採用。</p> <p>(参考)令和2年度目標： 全国5か所程度において、地域一体で女性・シニアおよび就職氷河期世代を対象に含む人材の確保・定着に向けて取り組み、セミナー等を通じて取組を横展開する</p>	<p>今後は、新たに採択された地域を含めた4地域において調整を重ねた上で、女性および就職氷河期世代を対象に含む人材の確保・定着の取組の実施や、取組の好事例の横展開を図る予定。</p>
<p>自動車整備業における人材の確保・育成</p>	<p>経営者向け「人材確保セミナー」を開催し、就職氷河期世代を含む多様な自動車整備人材受入のための環境整備を行う。【0.8億円の内数】</p>	<p>令和2年度、愛知県及び関東地域において、ウェブを活用しつつ、多様な働き方を可能とする労働条件の整備等をテーマとした経営者向けの「人材確保セミナー」を開催。</p> <p>(参考)令和2年度目標： 経営者向け「人材確保セミナー」を毎年度一回以上実施</p>	<p>引き続き、毎年度1回以上、経営者向けの「人材確保セミナー」を開催予定。就職氷河期世代を含む未経験・無資格者の採用及び採用後の資格取得のための教育制度の促進、地域の事業者間連携による好取組事例の収集・展開等を図る予定。</p>
<p>建設技能者のスキル向上のための特別講習</p>	<p>特別講習の実施や新プログラムの作成により、就職氷河期世代を含めた多様な世代の建設技能のスキル向上を図る。</p>	<p>令和2年度実績 ・受講者数:7,931人、 うち就職氷河期世代:3,570人</p> <p>(参考)令和5年度までの目標： 建設キャリアアップシステムへの建設技能者の加入数：2023年度末まで全ての建設技能者が加入</p>	<p>特別講習で作成・使用した教材・プログラムを一般公開・提供し、職業訓練校や教育機関、建設業団体、事業者での活用を図る。</p>

国土交通省の取組②

施策・事業名等	施策・事業の概要	これまでの取組状況	今後の取組
造船・船用工業における人材の確保・育成	地方協議会等において、造船・船用工業分野での就労に必要なとなる基礎的な知識や技能の習得と職場実習等を可能とする教育内容等について検討し、人材受入のための環境整備を図る。【0.9億円の内数】	地方協議会等を開催し、就職氷河期世代の受入の環境整備についての議論を行った。 ■地方協議会等の開催回数：9回 (参考)令和2年度目標： 地方協議会等を毎年6回以上開催し、就職氷河期世代の受入の環境整備についての議論を行う。	引き続き、全国で地方協議会等を開催し、造船技能研修センターにおいて行う技能研修について、造船所採用職員だけでなく造船所に所属していない就職氷河期世代に対しても門戸を開放する等、就職氷河期世代の受入環境整備を図る。
船員の確保・育成	船員の経験のない者を雇用し、育成した事業者に対する助成や、船員の専門教育機関を卒業していない者が船舶の運航に関する資格を取得するための訓練を実施する事業者に対する補助等を行う。【1.2億円の内数】	・令和2年度末時点で220の事業者に対し助成・補助を行い、船員経験のない者581人(うち就職氷河期世代は69人)の雇用を促進した。 ・海運事業者における1事業者あたりの船員採用者数の実績：4.05人(令和元年度) (参考)令和2年度目標： 1事業者あたりの船員採用者数を2.61人以上とする。 ※就職氷河期世代も含む	引き続き、事業を着実に実施し、船員の確保・育成に取り組む。
海技資格取得促進及び海技資格保有者への再教育	資格を取得したものの船員として就職できなかった者に対し、船員としての就職を促進するため、リカレント訓練を実施する。【69.8億円の内数】	(独)海技教育機構にて実施するリカレント訓練の周知活動を実施した。 ■リカレント訓練の周知活動：全国11箇所 ■(独)海技教育機構 海上技術短期大学校における就職氷河期世代の入学者数： 令和2年度2名、令和3年度7名 (参考)令和2年度目標： 海技士の資格を有していない者、又は海技士の資格を取得したものの船員として業務を行っていない者について、船員としての就職を実現するための訓練の周知活動を全国11箇所以上で実施。	引き続き、(独)海技教育機構にて実施するリカレント訓練の周知活動を全国で実施し、船員の確保・育成に取り組む。